

参加チーム各位

第43回衣浦中学軟式野球交流会全体会及び抽選会レジュメ

令和4年3月27日（日）
半田市雁宿ホール
PM：6：00～

議 題

1. 令和3年度事業報告
 2. 令和3年度会計報告及び4年度予算
 3. 令和4年度役員選出
 4. 令和4年度年事業業計画
 5. 大会要項・大会ルールについて
 - ・大会参加申込み要項の変更について
 - ・交流会会則および大会要項改訂について
 - ・開会式について
 - ・コロナ対策による参加条件について（別紙資料1参照）
 6. その他
 - 衣浦中学軟式野球交流会 HP 立ち上げ準備について
 - 第43回大会組合せ抽選会（A・Bリーグ）
- ・大会が中止になった場合の衣浦交流会名で予約済み大会会場の使用について
衣浦交流会参加チームの6割以上参加する有志による別の大会を開催する場合は、会場の管理者に了解を得たうえで使用することができる。ただし、会場使用料、その他会場使用に伴い管理者から請求があった場合は、有志で開催する大会参加チームで全額支払うものとする。

2. 令和3年度事業報告

第40回衣浦中学軟式野球交流会全体会開催
コロナ緊急事態宣言で大会中止

開催日：

第41回衣浦中学軟式野球交流会全体会開催 (7/4)

開催日：Aリーグ(8/7・11・22)

Bリーグ：コロナ緊急事態宣言で大会中止

第41回大会結果

【Aリーグ結果】コロナ緊急事態宣言で大会中止

優勝：ホワイトベアーズ

準優勝：吉良BBC

第3位：一色SK、吉良BBC・

【Bリーグ結果】コロナ緊急事態宣言で大会中止

優勝：ホワイトベアーズ

準優勝：一色SK

第3位：ドリームジュニア、知立ノース

第42回大会結果

【Aリーグ】

優勝：知立ノース

準優勝：ホワイトベアーズ

第3位：高浜第一クラブ・吉良BBC

【Bリーグ結果】コロナ緊急事態宣言で大会中止

愛知県クラブチーム選手権大会(9月初旬)

交流会参加チームおよび成績

3. 令和4年度役員選出について

(会 長) 新美 雅朗

(副会長) 小澤 健次 野畑 幸久 奥出 明 (事務局長を兼ねる)

(審判部部長) 三浦 淳司

(地区部長) 尾張知多地区 早矢仕 明博 三河地区 浅川 真治
副部長 伴 千寿樹

(会 計) 近藤 潔

(会計監査) 山本 隆久

4. 令和4年度事業計画

第43回衣浦中学軟式野球交流会全体会及び抽選会 (3/27)PM6:00雁宿ホール

第43回衣浦中学軟式野球交流大会開催日程
(4/23) (4/24) (4/29) (4/30)
予備日 (5/1) (5/3)

第44回中学軟式野球交流会全体会及び抽選会 (7/3) PM6:00雁宿ホール

第44回衣浦中学軟式野球交流大会開催
【Aリーグ】(8/6) (8/7) (8/13) 予備日 (8/14)
【Bリーグ】(9/17) (9/18) (9/24) (9/25)
予備日 (10/1) (10/2)

クラブチーム選手権 愛知大会 (9月初～中旬) 開催予定
クラブチーム選抜 東海大会 (9月中旬) 開催予定

5. 大会要項・大会ルールについて

6. その他 A・B両リーグ優勝旗返還

・ZETT旗争奪第41回衣浦中学軟式野球交流大会抽選会

令和4年3月27日

ZETT旗争奪第43回記念衣浦中学軟式野球交流大会

衣浦中学軟式野球交流会
会長 新美 雅朗

開催要項

主催 後援	衣浦中学軟式野球交流会 関係市町教育委員会
協賛	ゼット株式会社 マルエス株式会社 中日新聞社 株式会社プリンススポーツ（東浦町）
会期	A・Bリーグ：令和4年4月23日(土)24日（日）29日(金) 30日(土) 予備日5月1日（日）5月3日（火）
会場	半田市営球場、安城総合グラウンド、碧海グラウンド、 和泉公園運動広場、半田市北部グラウンド、各中学校グラウンド
抽選会 競技規則 大会使用級 表彰	令和4年3月27日（日）雁宿ホール 2022年公認野球規則、および交流会大会運営細則を適用する。 マルエス M号 A・B優勝、準優勝、第3位（2チーム）A・B優勝チーム から最優秀選手各1名、A・B優勝、準優勝、3位チームか ら優秀選手各1名
その他	選手宣誓は、組合せ抽選の若番チーム主将が行う。 その他の大会運営については、交流会大会運営細則に準ずる。 ※各チーム、応援の父兄へ、会場での喫煙マナーを守り、ゴミ は各チーム責任をもって持ち帰って下さい。

開会式

今大会の開会式は行わな

い。

大会開催に関する注意事項

1. 雨天、グラウンドコンディションによる中止の連絡について
中止、延期、時間の変更確認は、別紙参加チーム一覧の記載の各チーム番号別に下記 担当者
に各チーム代表者が確認の試合当日午前6：30以降に電話をいれる。
もしくは、HP（hishida@prince-sports.com）で掲載。

《A・Bリーグ共通》

(1)～(6)	早矢仕 明博	090-3967-7422
(7)～(12)	浅川 真治	090-8552-6349
(13)～(18)	伴 千寿樹	090-4153-9730
(19)～(24)	奥出 明	090-5851-6378
(25)～(30)	近藤 潔	090-6644-8262
(31)～	新美 雅朗	090-6469-8986

2. 大会中止について
募集段階で参加チームが一定数を下まわった場合・コロナによる緊急事態宣言発令時は本部役員会の合議によって大会を中止とし、全体会も開催しない。
大会初日、2日目中止になった場合は、A・Bリーグとも本大会は中止する。ただし、（大会参加費用Aリーグ参加費用7,000円Bリーグ7,000円については返却）
3. 試合会場準備、後かたづけについて
各試合会場の設営についてはグラウンド責任者指導のもと、第1試合参加両チーム、審判で協力して行う。
後かたづけについてもグラウンド責任者指導のもと、各会場最終両チームが道具のかたづけ、グラウンド整備、清掃作業等を行う。
4. グラウンド責任者の業務について
 1. スムーズな試合の進行
 2. 試合開始30分前には次の試合の先攻、後攻の決定およびメンバー表の交換
 3. 試合時間、大会ルールの把握
 4. 会場準備、後かたづけの指導
 5. 各会場試合結果を連絡
 6. 次のグラウンド責任者への引継
5. 審判について

指導者(大人)が主審、塁審を行う場合は、必ず審判帽、上着白、ズボン紺を着用し、選手が行う(塁審のみ)場合は、背番号をはずして行う。

6. 大会ルールについて(別紙添付資料)

7. その他

■試合会場未定および大会延期時のグラウンド確保について

■抽選会当日試合会場が決定していない場合は、決定次第、後日ご連絡します。

(記念大会の開会式開催時において)

■開会式参加については、A・Bリーグ参加全チームが参加する。

■大会初日が雨天中止の場合は、開会式は中止します。

■大会初日および2日目が雨天中止の場合はA・Bリーグの大会は中止します。

第1章 総則

(名称)

第1条 当交流会の名称は衣浦中学軟式野球交流会という。

(構成)

第2条 中学生を対象とした軟式野球チームであり、当交流会の目的に賛同するチームで構成する。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 交流会の活動を通じ、野球を愛する中学生たちの健全な心身を育成するとともに活躍できるフィールド提供し、相互の親睦をはかり、競技力の向上を目指していく。

(事業)

第4条 本交流会は前条の目的達成のため**交流会顧問の指導助言を得て**次の事業を行う。

なお、顧問は会長の推薦で役員の上承を得て決定する。

1. 各大会の企画運営
2. 競技力向上にむけた講習会、野球教室
3. その他本交流会の目的達成のために必要な事業

第3章 決議

(決議尊重の義務)

第5条 交流会加盟各チームは、会則、その他各機関の決議を尊重し、その決定に従って行動する義務がある。

(制裁)

第6条 交流会加盟チームが第4条の義務に違反し、交流会の名誉を汚し、または損害を加えた者に対して、全体会の議を経て脱退勧告、除名等の制裁を行うことができる。

第4章 組織および全体会

(事務局)

第7条 当交流会に次の組織を設置する。《事務局》事務局は、交流会参加チームの各地区各代表者の中から、役員として会長、副会長、事務局長、審判部長、地区部長、会計をもって構成し、また、事務局とは別に会計監査1名選出する。

人員構成 会長1名・副会長若干名・事務局長1名・審判部長1名、地区部長若干名、会計は1名とする。

(全体会)

第8条 交流会の意志決定機関であり、会長が必要と認めるとき、全体会委員の2分の1以上の要請があったとき開催する。

(決議方法)

第9条 全体会委員（交流会加盟各チーム代表者）の3分の2の出席で成立し、過半数で決議する。同数の場合は、会長が決定する。役員会は全体会委員を兼ねることができないが、自然災害、ウイルス感染予防等で全体会が開催困難な場合は役委員会の決議で決定する。

（全体会付議事項）

第10条 (1)事務局メンバーの選出
(2)会則の改廃
(3)年間活動計画
(4)会計報告と予算の決定
(5)交流会の解散
(6)交流会員の除名
(8)その他本交流会の目的を達成するための重要な事項

（役員、全体会委員の任期）

第11条 事務局、全体会委員、会計監査の任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

第5章 事故の責任

（事故の責任）

第12条 各チームは、交流会の活動に際しては、会則および交流会の指示に従い、自己の責任において行動するものとする。これに違背して盗難、傷害等の起こった場合は、本交流会に対し、一切の損害賠償を請求しないものとする。

（保険の加入）

第13条 各交流会加盟チームは個々にスポーツ安全保険に加入しなければならない。交流会活動中の傷害については個々のスポーツ傷害保険で対応する。

第6章 会計

（会計）

第14条 交流会に加盟するチームは事務手数料(含む)7,000円を支払う。愛知県クラブ選手権予選を兼ねた大会の参加費は、12,000円を支払う。

（登録費の返還）

第15条 納入された登録費は大会中止以外返還しない。

（会計年度）

第16条 当交流会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

（繰越金）

第17条 年度に繰り越された資金は翌年に繰り越さず、積立金として、記念行事、その他交流会が必要だと認めた場合に支出することができる。

第7章 付則

（加盟および不参加）

第18条 年初に事務手数料を納めないチームは自動的にその年度の事業に参加しないものとみなす。

第19条 参加するチームについては交流会会則を厳守し、交流会活動を積極的に参加する意志を持ち事務手数料を交流会に納めることとする。

（活動）

第20条 当交流会の活動に関しては、各チーム選手が在籍している学校行事を最優先し、考慮したうえで活動を行うものとする。

（大会）

第21条 交流会が主催する大会についての大会開催要項等については大会運営細則を別に定める。

（会則の改廃）

第22条 この会則は、全体会における各代表者総数の過半数の賛成がなければ改廃でき

ない。

(会則の効力発生)

第 23 条 この会則は、平成 13 年 4 月から効力を発生する。

(会則の改廃)

平成 14 年 4 月一部改訂

平成 16 年 4 月 10 日一部改定

平成 19 年 4 月 29 日一部改定

令和 4 年 3 月 27 日一部改訂

衣浦中学軟式野球交流会大会運営細則

□大会運営要項について

1. 大会の運営について (トーナメント・リーグ戦)

①本大会のルールは、当該年度公認野球規則による。

②トーナメント・リーグ戦のイニング回数は 7 回とし、試合時間が 1 時間 30 分を超えた場合は次のイニングに進まない。

③同点の場合、④のタイブレイクで勝敗を決定する。

④特別ルール

前回の最終打者を一塁、その前の打者を二塁走者とし、0アウト、二塁の状態にする。1 イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。決勝戦のみ 1 イニングで勝敗が決しない場合は、もう 1 イニング行う。

1 イニング (決勝は 2 イニング) 行っても勝敗が決しない場合は、最後に出場していた 9 名の抽選で決する。

⑤本大会での 3 位決定戦は行わず、2 チームを 3 位とする。ただし、愛知県軟式野球クラブ選手権大会およびその他の大会予選を兼ねる場合は、3 位以下の順位を得点差で決定する。(同順位の場合は抽選とする)

⑥本大会の優勝、準優勝、3 位入賞チームおよび優秀選手を表彰する。

⑦本大会のコールドゲームは、日没・降雨等の場合は 5 回、得点の場合は 3 回 10 点、5 回以降 7 点の差を生じた場合とする。

⑧日没・降雨等で試合が成立しなかった場合は後日、再試合とする。

⑨試合球は、全日本軟式野球連盟公認球(マルエスM)球とする。

⑩チーム登録は、監督 1 名、コーチ 2 名 (両者二十歳以上) 選手は各中学在籍の 18 名、スコアラー・補助員(マネージャー)、各 1 名とする。複数登録するチームの監督、コーチは、重複登録も可とする。

⑪大会参加費用は、各大会規模、参加チーム数等を考慮し全体会および事務局会議で決定する。

《その他、衣浦中学軟式野球交流会大会の注意事項》

1. 試合会場は、原則各チームのグラウンドおよび公営球場とする。
2. 選手はスパイクまたは運動靴を使用し、同一のユニホーム (アンダーシャツも含む) を着用する。また、スパイクは金属の装着 (つめ)、金属製のポイントの装着されたものの使用も可とする。スネの保護にならないストッキングは着用しない。
3. 背番号は、登録されたナンバーをつける。
4. 審判員により、試合前にバット・ヘルメットその他用具の点検を行う。
5. 捕手は、マスク・プロテクター・レガース・キャッチャーヘルメット・ファールカップを着用する。
6. ベンチ内は、⑩および、各チーム所属の選手とする。ただし、選手登録された選手以外は、背番

- 号をつけてはならない。服装は同一ユニホーム、練習着、体操服、学生服以外は認めない。（監督、コーチも同一ユニホームを着用すること）
7. 球場特別ルールとして、球場内外境界線を踏み越えての捕球は認めない。
 8. 各チームは、会場に試合開始 1 時間前に到着し、30 分前には、メンバー表（3 部）を主審に提出するとともに、先攻・後攻を主将のジャンケンで決定する。
 9. ベンチは若番のチームを一塁側とする。
 10. 試合会場内外を問わず、鳴り物の応援を禁ずる。ただし、監督、コーチに限りメガホンの使用は認める。
 11. ノックは、後攻側から始めて 7 分以内とし、登録メンバーで行う。また、補助員に手伝わせてもよい。ただし、天候、試合の進行状況によっては、ノックを行わない場合もある。（各大会に規定し、衣浦交流大会は原則ノックを行わない）
 12. 投球練習は、原則として、初回および交代時は 7 球、インングの始めは 3 球とする。
 13. 試合中のファールボールは、ホームベースを中心にベンチ側で拾い、主審に届ける。
 14. 次打者は、低い姿勢で、ネクストバッターサークル内で待つ。
 15. コーチボックスに位置するコーチャーは、登録された選手とする。
 16. 投手は、投手板に触れた状態で捕手のサインを受ける。投球制限は 1 日 100 球までとする。正し試合当日ダブルヘッダーを行うチームは投球数に関係なく 7 インングまでとする。
 17. 攻守交代時は、駆け足で行い、試合球は投手板に置く。
 18. 試合開始時刻に無届けでの未着の場合は、試合を放棄したものとみなし、対戦チームの不戦勝とする。
 19. バットは、全日本軟式野球連盟が公認したもののみを使用することができる。
 20. 天候、グラウンドコンディション等により、試合を中止または試合開始時間、試合場所を変更する場合は試合開始 2 時間前に各グラウンド責任者で決定し、審判、当該チームに連絡する。
 21. 試合会場づくりは、参加チームが協力して行う。
 22. 試合が中止になった場合は、大会本部で日程を調整し、決定し、大会本部が当該チーム代表者、審判員に報告する。
 23. 試合中の傷害については、各チームで責任をもって対応する。
 24. 各チームの移動については、各チームで責任をもって、安全な移動に心がける。
 25. 審判員は、交流会加盟各チーム指導者、愛知県軟式野球連盟登録審判員、選手の保護者および該当試合の選手とする。ただし、主審については当該チーム以外の交流会加盟指導者、軟野連審判が行う。
 26. 審判の判定に対する抗議は一切認めない。ただし、判定に関する確認は主審の了解を得たうえで監督のみ受け付ける。
 27. 責任審判・当該審判および本部との競技による裁定には、必ず従うこと。
 28. 交流会役員の中から責任審判（審判部長）を任命し、審判の運営にあたる。
 29. その他の事項については、交流会会則に則り全体会および事務局会議で協議決定する。